

広報あきたかた10

感じる！ コートの魔術師
古家雅之
湧永製薬 環境管理部 一員

今日も炸裂 ミラクルシュート
東 慶一
湧永製薬 環境管理部 一員

OCTOBER
2008
No.56

優勝請負人!!
長濱秀作



湧永レオリックを応援しよう！ 第33回日本ハンドボールリーグ観戦参加者大募集！

11月8日に広島市東区スポーツセンターで行なわれる「第33回日本ハンドボールリーグ」で、湧永製薬は大崎電気と対戦します。この日は、安芸高田市からバスを連ねて応援に出かけるよう計画しています。日本一を目指して戦う湧永製薬の選手を応援するため、200名の観戦者を募集します。

- と き 11月8日(土) 午後1時30分から
- と ころ 広島市東区スポーツセンター
- 対 象 安芸高田市在住もしくは市内勤務の方
- 参加費 大人800円 高校生400円(中学生以下無料)
- 募集人数 200名
- 申込締切 10月24日(金)
- 集合場所・出発時間 安芸高田市役所と各支所 午前10時出発
- 申し込み方法 各教育分室にお申し込みください。
- 吉田教育分室 TEL 42-2411
- 八千代教育分室 TEL 52-2115
- 美土里教育分室 TEL 59-2120
- 高宮教育分室 TEL 57-1803
- 甲田教育分室 TEL 45-4311
- 向原教育分室 TEL 46-3121
- 教育委員会生涯学習課 TEL 42-0054
- 問い合わせ先

9月14日(日)湧永満之記念体育館で開催された、第33回日本ハンドボールリーグでゴールを狙う、古家雅之選手。(詳しくは9ページ)

今回の主な内容 ごみを減らそう

発行編集

安芸高田市

政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5612

Fax. (0826) 42-4376

http://www.akitakata.jp/

あの日の記憶は 写真の中に

〔3〕

筆・吉田歴史民俗資料館
学芸員 古川 恵子

「宮崎神社のどんどん競馬」 昭和30年前後 吉田町相合



〈当館蔵〉

当館では昭和40年代までの市内(白木町・秋町・栗屋町を含む)の写真を集めています。

秋祭りの季節にご紹介するのは、宮崎神社で行われていた草競馬「どんどん競馬」です。9月15日の例祭には、多くの見物人で賑わいました。

神事の後に行われた競馬は、社殿前の100mの直線を二頭ずつで競う勝抜き戦でした。ゴールの先には急な斜面があり、止まりきれずに駆け上がった馬が、手前に転がり落ちてしまうこともあったといひます。ちなみに名前の「どんどん」とはこの太鼓の音からきています。多い時で4、50頭の農耕馬が参加したともいひ、賞品には反物、優勝馬には「横綱」の栄誉が与えられました。

宮崎神社が中国地方一の戦国大名へのの上がつた毛利氏の氏神社だったこともあり、ここで優勝すると、郡内外の競馬に勝てるというジンクスがあったといひます。参加する馬主の意気込みも並々ならぬものがあつたようです。

この競馬は、文政2年(1829年)のころに行われていた流鏑馬神事の名残とみられますが、今のところ明治10年の記録が最古で詳しいことはわかっていません。

昭和30年代に入ると、耕運機や車の普及により馬を飼う家が減り、どんどん競馬が行われたのも昭和35年くらいまでのことです。

編集後記

40半ばを過ぎて、生まれて初めて脳ドックを受診しました。脳の萎縮や脳血管などに異常はみられないものの、最近の度忘れの多いこと。先生からの一言は、「立派な頭蓋骨ですね」とお褒めの言葉をいただきました。(大田)

夏には体重が落ちるのが普通だと思ひますが、今年の夏は、一段とお腹の回りが大きくなったような気がします。夜な夜なウォーキングをする連れ合いの誘いに「歩くくらいなら、走ってやるワイ」と心で思ひ、やっぱり何もしい私です。今年の秋は、食欲より、スポーツですかね。(河本)

会場が八千代湖になってから、いろいろ重なつて行くことができなかつた安芸高田花火大会。今年やつと行くことができました。会場には市内各地から大勢の人。学生時代の友人や、合併してからお世話になつた人など、たくさんの人に数時間で会つことができました。これも花火大会のおかげ。できるかぎり毎年行きたいと、帰りのバスの中で思ひました。(戸田)

日本ハンドボールリーグ地元開幕戦に出場した甲田町出身の坂本選手。地元期待のルーキーとあつて、会場は大きな声援に包まれていました。(松村)



Interview

■ごみを収集する人

きちんと出されているところがほとんどですが、中には出し方を改めてもらいたいところもあります。それは、朝8時までに出していない、ゴミステーションに出されていない、燃えないゴミの袋に蛍光灯が入っているなどです。

また、ゴミを出す日を守ってほしいと思います。出してはいけない日に出されているいろいろな種類のごみが積まれていると、私たちが集めるときにごみ袋をかきわけて取り出さなければいけません。また、長い間置いてあると、虫などがわき汚くなってしまいます。

収集作業を早くするためゴミの重さは10kg以下にしましょうようお願いしているのですが、2枚の袋をガムテープでとめて、大きな袋にして20kg以上の重さになるものを出している方もいます。きちんと出していない人がいると、それを見ただけでこれでもいいんだと思ひ、同じように出されることもあるのではと思います。皆さんには、分別をしていただき、一人ひとりきちんとルールを守ってほしいと思います。

芸北広域きれいなセンターで働く人



Interview

■ペットボトルを選別する人

ペットボトルの出し方をお願いしたいことがあります。まず、キャップとラベルをはずして、中を水洗いして出してください。中が汚いと腐敗などのため、一緒に袋に入れられたきれいなペットボトルもリサイクルできなくなってしまいます。また、ペットボトルの上部を切って出される方がいらっしゃいますが、ここは切らなくても大丈夫です。ペットボトルは、半分に切られたりしているとリサイクルができません。

10月からは「プラスチック製容器包装」の分別も始まります。これも一つ一つ選別します。きれいにし出していただき、大切な資源としてみんなでリサイクルしましょう。



ごみを減らそう



芸北広域きれいなセンターに聞く、今のごみの現状

芸北広域きれいなセンターへの燃えるごみの搬入量は、表1のように、稼働開始した平成7年度に比べて平成19年度では2・6倍に達しています。

当初は焼却するごみの熱カロリが1、400キロカロリーの計画でしたが、現在は2、000キロカロリーとなっています。これは、プラスチックなどの高発熱量のごみが増加したことが原因と考えられています。そのことにより、炉が高温になり、ごみの投入ができず、時間当たりの処理量が落ちていきます。処理能力が低下してしまっているのです。そのために、処理時間を延長して対応しています。処理量を少なくすることは、電気代の節約や、作業経費を減らすことにもつながるのです。

燃やすごみをとにかく減らしてリサイクルへ

燃やすごみを減らすためには、まず、資源としてリサイクルできるものをきちんと分別することが一番です。きれいなセンターで燃えるごみとして出されたものを調べると、ペットボトル・古紙・OA用紙・紙類やプラスチック類でできた容器包装といった資源としてリサイクルできるものが、全体の約16%も含まれていたそうです。(表3)「捨てればごみ、分ければ資源」という意識を持っていただいで、分別にご協力いただけたらと、きれいなセンターのスタッフの方は話されていました。

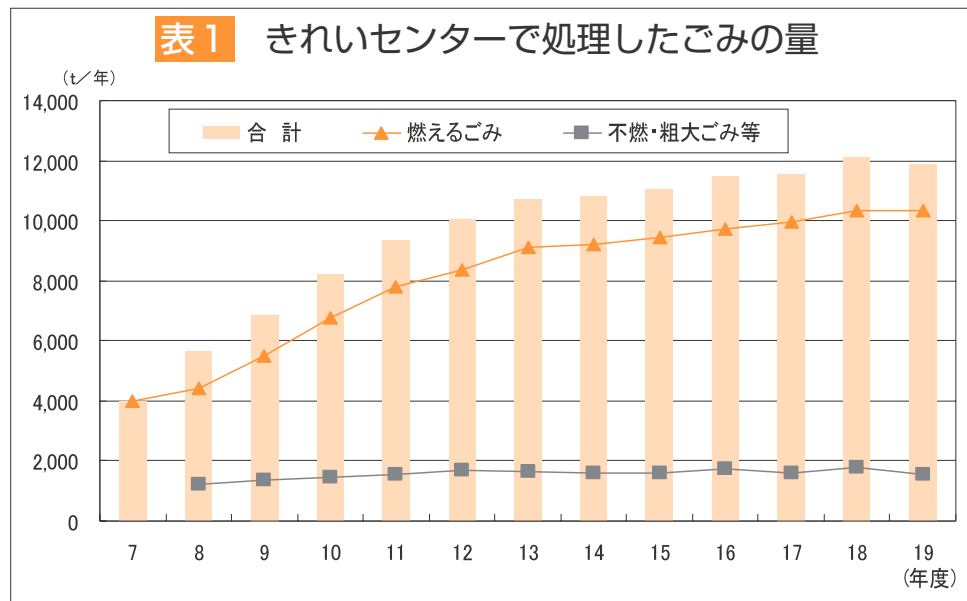
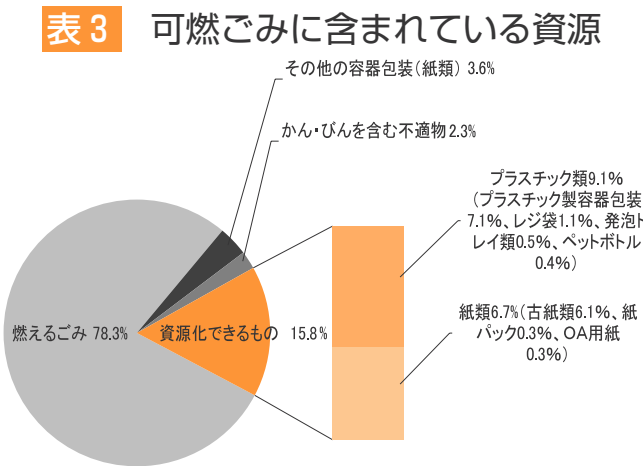
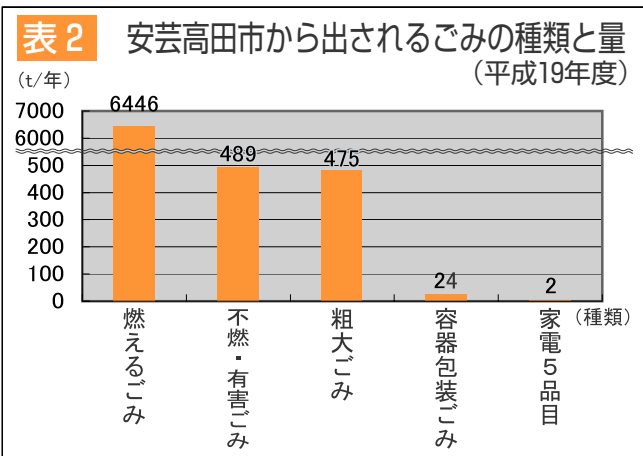
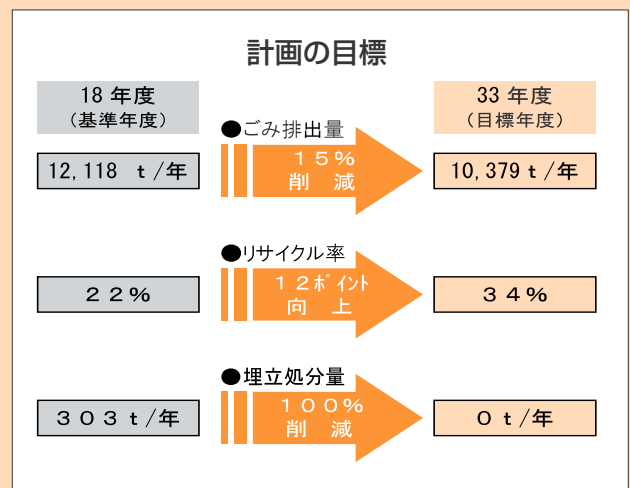
燃やして出た灰はリサイクルしています

ごみを燃やして出た焼却灰は、以前は埋立処分していましたが、現在では、セメント原料にリサイ



きれいなセンターでのごみの減量目標

芸北広域環境施設組合では、年々増加するごみの状況を改善し、3R「Reduce (ごみを減らす)、Reuse (繰り返し使う)、Recycle (再生して使う)」を基本とした循環型社会の実現を目指し、芸北広域環境施設組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定しました。その中で、ごみの減量目標が掲げられています。



安芸高田市と北広島町のごみを処理している「芸北広域きれいなセンター」そこに集められるごみが年々増えています。このまま増え続けると、きれいなセンターの処理能力をこえてしまい、処理できなくなってしまう恐れがあります。今すぐ、ごみの量を減らすことが必要です。そこで注目したいのが、ペットボトルなどの資源化できるもの。これらは燃えるごみの中に多く入れられて出されています。それらをきちんと分別することで、燃やすごみの量をぐっと減らせます。そして、多くのものがリサイクルできるようになるのです。


カルしています。したがって、燃やすごみを減らすと焼却灰は減り、資源化費用を減らすことができます。

**プラスチック製品でも
燃えるごみで出すもの**

ストロー／フォーク、スプーン／弁当やすしなどの
中仕切り／タッパー
／ポリバケツ／植木
鉢／洗面器／使った
ラップ／クリーニン
グの袋／CDケース



**変更②
プラスチック製容器
包装をリサイクル**

発泡トレイ・カップだけでなく、その他のプ
ラスチック製容器包装も分別して収集します。
 このマークのついているものが対象
です！

出せるもの

カップ・パック類

カップめんの容器・
卵のパック・惣菜の
容器・消臭剤の容器
・マーガリンの容器
など

トレイ類

刺身、肉などの白
色トレイや柄物ト
レイ・弁当容器・
豆腐の容器・和菓
子用トレイなど

ボトル類

洗剤漂白剤の容器
・シャンプーの容
器・芳香剤の容器
・ソースの容器な
ど

袋類

菓子やパンの袋・レ
ジ袋・詰め替え用洗
剤などの袋・衣料品
の袋・おもちゃの袋
など

梱包材など

電気製品等固定用の
発泡スチロールや緩
衝材・りんごの保護
ネット・商品の透明
パッケージなど

チューブ類

歯磨き粉のチュ
ーブ・わさびの
チューブ・ケチ
ャップのチュ
ーブなど

出し方

新しくできたピンク色の「ペットボトル又はプラスチック製
容器包装」のごみ袋に入れて出します。ただし、現在の「ペ
ットボトル袋」や「発泡トレイ・紙パック袋」も使用できま
す。容器を袋に入る大きさに切って入れても大丈夫です。



アドバイス
次のものは、燃えるご
みで出しましょう
■汚れているもの（汚れ
のおとしにくいもの）
■小さいもの（ハガキよ
り小さいもの）
■よくわからないもの



注意

■**ペットボトルは混ぜない**
ペットボトルは、ペットボトルだけ
を袋に入れてください。



■**汚れのついたものは入れない**
マヨネーズ、からし、歯磨き粉など
の容器で、洗っても汚れが取れないも
のは燃えるごみで出してください。



今までと変わるところ

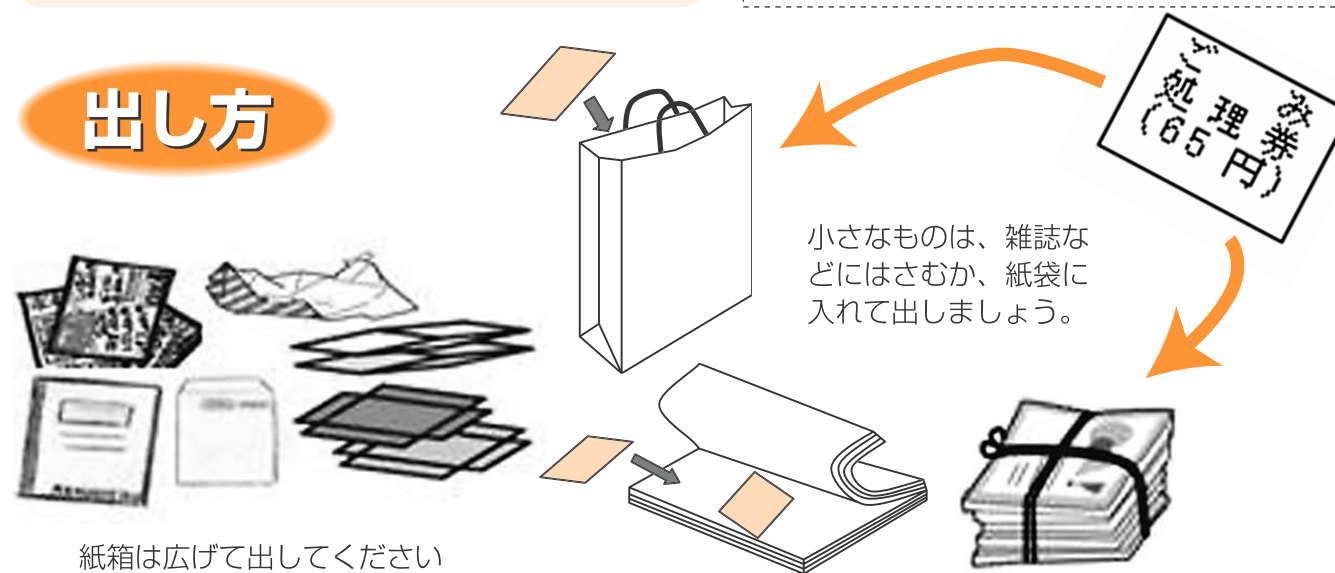
- 1 古紙類の中で、ざつ紙も含めて回
収されます。
.....
発泡トレイ・カップだけでなく、
その他のプラスチック製容器包装
も分別して収集します。
(月2回 ペットボトル・紙パッ
クの収集と同じ日です)
- 2
ペットボトルと紙パック収集回収
が増えます
月1回→月2回

**出してはいけないもの
(燃えるごみで出しましょう)**

窓付きの封筒／感熱紙／油紙／写真／防水加工紙
／紙コップ／粘着テープや布などの付いた紙／汚
れた紙／濡れた紙

- 【注意！】**
- ファイルは、ビニールや金属部分を取り除けば、
ざつ紙で出せます。
 - ホッチキスの針は、ついていても大丈夫です。

出し方



紙箱は広げて出してください

START!

**10月1日から
分別が一部
変わります!**

**燃えるごみの
減量がスタート**

■問い合わせ先
市民課(TEL42-5616)または各支所市民生活課まで

**変更①
ざつ紙をリサイクル**

今まで燃えるごみで出していた「ざつ紙」が
資源として回収されます。

紙箱、紙袋、コピー用紙、包装紙、封筒、カ
レンダーなどが資源として出せるようになります。
広告紙や雑誌と一緒にくくって出してくだ
さい。出される場合には、ごみ処理券(65円)
を貼って出してください。

小さなものは、雑誌な
どにはさむか、紙袋に
入れて出しましょう。

**地域で古紙や缶類などの資源物を集めるリサイクル活動をする
と収益金がえられます**

地域で古紙や缶類などの資源物を集め、それを業者に回収してもらうことで、収益金を得る方法があります。

市は、この取り組みを推進する団体に対し助成金を交付しています。取り組まれたい方はご相談ください。

問い合わせ先

市民課 TEL 42・5616

安芸高田市ごみ減量化対策助成金

資源物の種類	支払単価
古紙(新聞、雑誌など)	4円/kg
アルミ缶	4円/kg
スチール缶	4円/kg

リサイクル活動するには

- ①なにを回収するか決める
古紙(新聞・チラシ・雑誌・ダンボール)と缶類(アルミ缶・スチール缶)は、市からの助成の対象であることから、これらを回収品目にして、各家庭から集めます。
- ②どこに集めるのか決める
一定の場所へ集めてください。ごみステーションに隣接して収集場所を設けたり、集会所の敷地内を利用して物置を作ったり、倉庫を利用したりしてください。
- ③回収業者を選定する
資源ごみを回収してくれる業者を決めます。市民課に問い合わせるか、地域の回収業者をお願いしてください。
- ④だれが何の役割をするか決める
集めた資源ごみを業者に連絡する係、集積場所をきれいにする係、広報をする係、会計をする係を決めておきます。
- ⑤広報をする
活動を始める前に、早めにチラシなどを使い地域の人に周知しておきます。
- ⑥収益金の使い道を決めておく
活動で得た収益金の使い道を決めておきます。地域振興会の場合には活動資金にしたり、各家庭に還元したりと選択肢はたくさんあるので、よく話し合い地域で了解を得ましょう。

Interview



向井原地域振興会
会長
山本 たくお
さん
(向原町)

**地域で資源を集めることで
リサイクルの意識が高まった**
向井原地域振興会では、新聞・雑誌・古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・ダンボールといった資源を地域で集める取り組みを5年前から行なっています。これは、市からの提案を受けては

じめました。地域で集めたものを業者に直接取りに来てもらうことで、業者から回収量に応じて売却益を得ることができず。そして市からも1kg当たり4円の助成金をもらっています。
まず振興会で取り掛かったことは、資源を置く場所を確保することです。ちょうどいい場所を見つけ、振興会の会員が3日間かけて「リサイクルセンター」を完成させました。ここへの持ち込み時間は定めていません。地域の方が自由に持ってこられるようにしてい

ます。地域の方からも便利だという声をいただいています。また、指定の袋を買っていただく必要がないことも地域の方に喜ばれています。中が見える透明の袋なら大丈夫なのです。ここに集められた資源の業者の引き取りは月2回です。出し方などの注意書きを掲げさせてもらったりして、正しい出し方が浸透しています。どうしても分別が完璧にできていないので、私を含めた振興会の有志4名が引き取り日にあわせて分別の確認をしています。
この取り組みをはじめた当初は1年間で約20万円の収入がありました。今では約30万円の収入になっています。この収入を地域の皆さんに還元するために、振興会行事を開催し、その行事での弁当や参



リサイクルセンターは、きれいに整理され、分別しやすいように看板が掲げられている。

地域で減らす取り組み
地域でごみを減らす取り組みを行っておられる、向井原地域振興会の山本武臣会長にお話を伺いました。

はがきより小さいものは燃えるごみで出す。
プラマークがついていても、はがきより小さいものは燃えるごみ

容器包装とは？
容器包装とは、商品を入れる「もの」です。ですから、袋も容器に含まれます。また、包装とは商品に「包むもの」です。

**ペットボトルのふたは燃えるごみ
きちんとはがして分別を**
ペットボトルのふたはプラスチックでできていますが、はがきより小さいため燃えるごみで出してください。
また、小さいものは、きれいセーターでの分別作業も大変になるうえに、容量や重量はわずかです。市民の皆さんのご協力を得るためにも、大きくてわかりやすい、汚れの落としやすいものが対象になっています。

プラスチック製品でも燃えるごみで出すもの
プラスチック製容器包装の出し方で、「出してはいけないもの」というのがあります。バケツや洗面器などは、プラスチック製品ですが出せません。これは、バケツや洗面器が「容器包装」ではなく、「商品」だからです。新しく始まる分別では、「容器包装」をリサイクルするようになっています。ですから、「商品」であるバケツなどは出せないのです。これらは燃えるごみで出してください。

で出すようになっていきます。その理由は、市民の皆さんの手間を省くためです。プラマークがついている小さいものは、たとえば、お寿司などについているわさびの入れ物。これをきれいに洗って出そうと思うと、水ですすぐだけでは汚れは落ちません。きれいにするには手間がかかってしまいます。ですから、はがきより小さいものは燃えるごみで出してもらうようになっていくのです。
また、小さいものは、きれいセーターでの分別作業も大変になるうえに、容量や重量はわずかです。市民の皆さんのご協力を得るためにも、大きくてわかりやすい、汚れの落としやすいものが対象になっています。

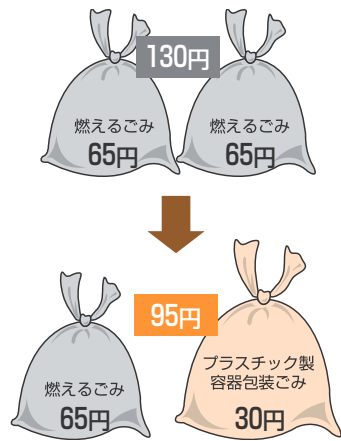
新しい分別方法をもっと少し教えて！

新しく始まる分別ですが、いくつか気をつけることがあります。プラスチック製品でも出せないものや、小さなものは出せないなど。このようなものが出せないのか説明します。

プラスチック製品でも燃えるごみで出すもの

で出すようになっていきます。その理由は、市民の皆さんの手間を省くためです。

分別したらごみ袋代がお得に?!
燃えるごみ袋は1枚65円、プラスチック製容器包装ごみ袋は1袋30円です。たとえば、燃えるごみとリサイクルできるものを分別しないで、すべて燃えるごみ袋で出したとき、袋が2袋だとします。それを、燃えるごみとリサイクルできるものに分けることで、燃えるごみ袋と、プラスチック製容器包装ごみ袋がそれぞれ1枚になり、ごみ袋代が130円から95円になり節約になります。



ださい。また、ペットボトルとフタは素材が違うので、フタをつけたまま出されると、きれいセンターでひとつひとつ手作業ではずさなければいけません。

ごみになるものは買わない、もらわない

毎日の生活の中で出るごみ。少しの工夫でごみは減らせます。「ごみになるものは買わない、もらわない」という意識を持ちましょう。

過剰包装は断る

不必要な包み紙、箱、ブックカバー、などは、ごみを増やしてしまいます。必要ないときは断りましょう。

買ひ物はマイバッグで

買ひ物にはマイバッグを持参して、レジ袋をもらわないようにしましょう。

詰め替え商品を利用しよう

シャンプー、リンス、洗剤、調味料などの空きボトルは、詰め替え商品を買って、容器を繰り返し使しましょう。

使い捨て商品はやめる

紙コップや紙皿などの使い捨て商品は、最後には必ずごみになります。使う場所や目的に応じて、考えて使しましょう。

水筒を持ち歩いてペットボトルの使用を控える

自分でお茶をつくって水筒に入れて持ち歩けば、ペットボトルなどの使用も控えることができます。さらに経済的です。

加賞をこの収入から出しています。この活動を始めてよかったと思うことは、地域のリサイクル率が上がったことです。リサイクルの意識が高まったと思います。いつまでもこの活動が続いてほしいです。

ホットな話題

AKITAKATA My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp



大勢の人にBMX（自転車）の魅力をアピール BMX体験スクール・エキシビジョンレース開催

のどこえ公園に隣接するBMXコースでは、花火大会開催に併せてBMX体験スクールと、選手たちによるレースが行われました。BMXは、ジャンプやコーナーを含むコースを8人までの選手が一斉にスタートし、1週の順位を競う競技です。レースには、日本を代表する選手も出場。スピード感やジャンプの高さ、競り合いの激しさなどにコースを取り囲んだ観客からはどよめきが起こっていました。またスクールには、はじめてBMXに乗るといふ子どもたちも多く挑戦。最初はコースの起伏に慣れない様子でしたが、次第にコツをつかみ、最後にはゴールに向けて必死にペダルをこいでいました。



手作りの楽しさ 公開講座「万華鏡をつくろう」

9月13日（土）八千代の丘美術館で、「万華鏡をつくろう」という公開講座が開かれました。講師は、美術館入館作家の濱田明法先生。市内外から18名の参加がありました。「万華鏡に入ると、なんでもないものがきれいでおもしろい」と濱田先生は話され、参加者たちに作り方を教えていました。できあがった万華鏡を参加者たちはくるくるとまわし、手作りながらも立派なできに満足されていました。



甲田町出身の坂本選手も活躍！ 第33回日本ハンドボールリーグ

9月14日（日）湧永満之記念体育館で、第33回日本ハンドボールリーグが開催されました。地元開幕戦となる湧永製菓の相手は北陸電力。甲田町出身の坂本伸博選手も開始早々得点を上げ、観客から大きな歓声が上がっていました。前半は、13対11で、何とか2点差をキープした湧永。しかし後半から、ディフェンスとオフェンスの持ち味を発揮して着々と加点し、北陸電力を突き放しました。最終スコアは32対18で湧永の圧勝。地元開幕戦を勝利で飾りました。



多くの人魅了された 第5回安芸高田花火大会

8月30日（土）八千代湖（土師ダム）で、第5回安芸高田花火大会が行われました。地元の方などによるパザーやステージ発表を多くの方が楽しんでいました。ステージ発表中に、突然雨が降り始めましたが、花火の打ち上げ時間が近づくと雨はやみ、静かな湖面を照らす花火が打ち上げられると、観客たちは歓声を上げ、美しい花火に魅了されていました。

【花火大会へのご支援とご協力ありがとうございました】
第5回安芸高田花火大会の実施にあたっては、一般協賛金や市内各所に設置をした協賛募金箱にご協賛をいただきありがとうございました。
総額で1,559,855円となりました。
皆様のご協力により、盛大に花火大会が実施できましたことを厚くお礼申し上げます。
■合計1,559,855円
安芸高田花火大会実行委員会



かわいらしさあり、迫力あり 第10回美土里こども神楽発表大会

9月15日（月）神楽門前湯治村神楽ドームで、第10回こども美土里発表大会が開催されました。美土里地域内の10の子ども神楽団が、夏休みの間に練習を繰り返した「葛城山」や「戻り橋」、「八岐大蛇」などの演目を発表しました。小さな子どもたちのかわいらしい姿や、大きい子どもたちの迫力ある舞いに、会場につめかけた約1300人の観客からは、「うまいよー」などの掛け声とともに惜しみない拍手が。大勢の観客に隠ることなく大好きな神楽を舞い終えた子どもたちは、大きな拍手を浴びて、とても満足そうでした。



市民約580人が応援！ サンフレッチェ広島安芸高田市スponsoredゲーム

安芸高田市がスポンサーをつとめた8月23日（土）のサンフレッチェ広島のホームゲーム、対アビスパ福岡戦に安芸高田市民約580人が広島ビッグアーチに乗り込み、白と紫のパネルを使っての人文字や、武者姿による出迎えなどを行って、選手たちに声援を送りました。市民が勢いをつけたのか、試合は、ユース出身の選手たちがあげた4得点によって快勝。市民の皆さんは得点のたびにこぶしを高く上げて近くの人たちと喜び合いました。

また、会場の外では市の特産品などを販売し、スタジアムの大型スクリーンには、市の観光施設などが映し出されるなど、広くサンフレッチェ広島のマザータウンであることをPRしました。

市民のコーナー

第1回東京都中学生オープンアーチェリー大会で優勝

なるたに だいち
鳴谷 大地さん(吉田中3年)

8月9日～10日に東京都大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森陸上競技場で第1回東京都中学生オープンアーチェリー大会が開催されました。その大会に吉田中学校3年生の鳴谷大地さんが出場。オープン参加の大会ながら、全国から集まった42名の中で最も高い得点を射抜き、見事優勝。金メダルの栄誉に輝きました。鳴谷さんが出場したのはリカーブ50m・30mの部。50mと30mの位置から10点満点の的へ向け、計72本を射る競技です。この大会で鳴谷さんは自己最高となる624点を記録しました。「意外と落ち着いて打てたことが結果につながったのかも」と振り返る鳴谷さん。1位という結果に驚きとともにうれしさをいっぱいだったと感想を話してくれました。「この成績を維持していくことが今後の目標」と話す鳴谷さん。また一人、安芸高田市の期待の星が誕生しました。



優勝おめでとうございます

■高宮バレーボールスポーツ少年団男子 (写真左から)

末田 拓也さん(5年) 末廣 昂起さん(6年) 川上 和月さん(5年)
片岡 翔さん(6年) 元村 一真さん(6年) 新田 勇希さん(6年)



7月27日(日)に広島県立みよし公園カルチャーセンターと庄原市総合体育館で行われた「第20回広島県小学校総合体育大会」で、高宮バレーボールスポーツ少年団男子がバレーボールの部で見事優勝されました。

第5回安芸高田市総合スポーツ大会 優勝

とき: 8月17日(日)
ところ: 市内5会場

■柔道

【団体の部】ミツヤ柔道スポーツ少年団A
【個人の部】
■1・2年の部 入江智也さん(ミツヤ)
■3・4年の部 岸野海輝さん(ミツヤ)
■5・6年の部 木村千尋さん(ミツヤ)

■中学1年男子 金長幸希さん(甲田)
■中学2～3年男子 折田将信さん(美土里)
■小学4年以下女子 平川結衣さん(甲田)
■小学5～6年女子 難波采花さん(高宮)
■中学1年女子 折田沙織さん(美土里)
■中学2～3年女子 矢野真紀さん(甲田)
■一般男子 田中 道俊さん(春霜会)
■一般女子 波多野香苗さん(一心会)

■バレーボール 三矢クラブ

【団体】
■小学生 春風館A
■中学生 甲田中A
■一般 春霜会(亀)

■バドミントン

【1部】山本優也さん・中谷 聡さん(吉田)
【2部】倉田英治さん・中尾利之さん(向原)
【3部】常石祐哉さん・大石維吹さん(吉高)
【初心者】平田京介さん・竹丸純平さん(吉高)

■インディアカ 向原B

■ソフトボール 八千代

■卓球

■ソフトバレーボール

【クィーンの部】火曜会(吉田町)
【混成の部】火曜会A(吉田町)

【個人】
■硬式男子 稲垣 知博さん(吉田)
■硬式女子 角川 智恵さん(吉田)
■ラージ男子 清水 武則さん(吉田)
■ラージ女子 沖野貴美子さん(八千代)

■空手道

【団体】
■小学生 甲田空手道
■中学生 向原空手道A
【個人】
■1～2年男子 児玉 隼さん(向原)
■3～4年男子 富士原大陸さん(甲田)
■5～6年男子 菊池 晃生さん(甲田)
■中学生男子 獅子田公生さん(向原)
■1～3年女子 浅井 風香さん(甲田)
■4～6年女子 佐々木穂美さん(向原)
■中学生女子 松本 知佳さん(向原)

【団体】
■硬式男子 吉田B(矢野行雄さん、折田幹夫さん、高荷漢さん)
■硬式女子 吉田A(中島恵美さん、立田茜さん)

■野球 高宮体協

■ソフトテニス

■剣道

【個人】
■小学4年以下男子 金長雄太さん(甲田)
■小学5～6年男子 田中拓弥さん(春風館)

【個人】
■男子 中井さん・丸田さん組(甲田)
■女子 隅井さん・本田さん組(八千代)

【団体】高宮地区体協

■グラウンド・ゴルフ

【男子】大中康治さん
【女子】川口モモエさん

●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。)あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/



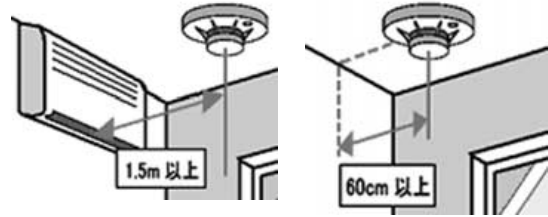
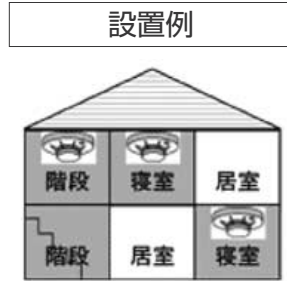
住宅用火災警報器は設置されましたか?

全国の平成18年中の住宅火災での死者数は、1,403人(前年より180人増加)と多くの方が亡くなられています。このうち逃げ遅れによる死者が60%、65歳以上の方が58%と高い割合となっています。火災にいち早く気づいて避難し、逃げ遅れを防ぐためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。

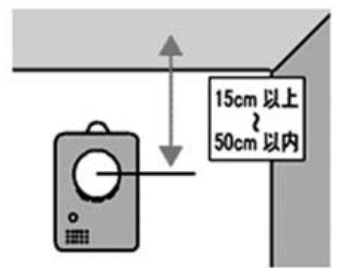


■警報器の種類は?
煙式警報器と熱式警報器と複合型警報器があります。電源も電池式(電池寿命約1年～10年)と電池交換不要のAC100Vコード式があります。

※国の技術基準に適合し、日本消防検定協会の検査に合格したものに鑑定マーク(NSマーク)がついています。このマークがついているものを選びましょう。
■どれを設置すればいいの?
煙式警報器を設置してください。新築住宅はコード式、電池式では電池寿命が長いものが多いでしょう。
■取り付ける場所は?
①常時就寝に使用する部屋(寝室)に取り付けてください。来客時のみ就寝に使用する部屋は除きます。
②寝室が2階の場合は、階段の上部。
③就寝に使用しない部屋(四畳半(7㎡)以上の部屋)が5以上ある階の廊下部分。
④その他、条件(3階建て以上の場合など)により設置しなければならぬ場合があります。詳しくは消防本部指導係までお問い合わせください。



①天井(壁などから60cm以上離す。エアコンなどの吹き出しから1.5m離す。)



②壁(天井から下へ15cm～50cmの間に取り付ける。)

どこで購入するの?

消火器などの消防設備を取り扱っている防災専門業者やホームセンター、家電量販店などで購入できます。

いつまでに取り付けるの?

新築住宅は設置義務があります。既存住宅は、平成23年5月31日までに設置義務があります。

悪質な訪問販売などに注意

市場価格より大幅に高額な場合や、全ての部屋に設置義務があるとの説明、点検の必要があるなどの不適正な販売を行う業者にご注意ください。

また、消防署や消防団が業務として販売することはありません。※住宅用火災警報器はクーリングオフの対象になります。

危険物取扱者試験のご案内

試験日 11月30日(日)
試験地(試験種類)
・広島市(全種)
・三次市(乙種、丙種)

■受付期間 9月25日(木)～10月16日(木)

■受付場所 (財)消防試験研究センター広島県支部

■願書など 消防本部予防係または市役所各支所まで

■勉強会 ・とき 11月8日(土)

・ところ 消防本部
・対象 乙種4類受験者
※申し込みは10月30日までに消防本部予防係まで。



健康診査

月日・受付時間	対象	会場
10月2日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H17年4月生まれ	(吉田) 中央保健センター
10月9日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H19年3月生まれ	(吉田) 中央保健センター
10月16日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H19年12月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健康診査内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。

子育てワンポイント

元気にからだを動かそう！

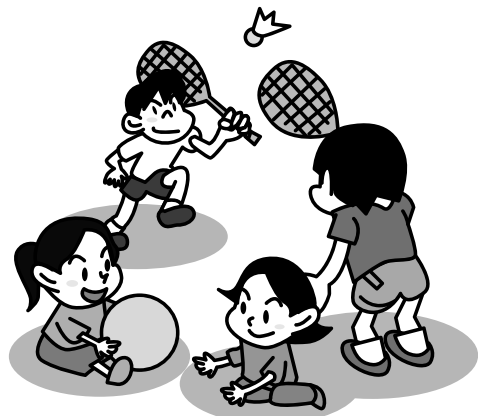
最近、子どもの体力が低下しているということ、よく耳にされると思いますが、原因は室内遊びの時間が増加したことや、少子化により遊ぶ仲間が少なくなったことなどがあるようです。

小さい頃から「よく食べ、よく動き、よく眠る」という健康を意識した生活習慣を身につけてあげることが、将来、病気にかかりにくい身体を作ることからも、大切なことです。

中でも運動は、肥満の予防や運動不足からくるケガを少なくしたり、ものごとに取り組むやる気、集中力、ねばり強さといった心の成長にも欠かせないものです。子どものころから活動の源である体力を、積極的につけてあげよう心がけたいものです。

■できることから、取り組んでみましょう！

- ・自然の中での外遊びの時間をしっかりとる。
- ・親子で自然とふれあいながらの散歩。
- ・親子ウォーキングや親子マラソン、グランドゴルフなど地域にある行事に参加。
- ・運動教室への参加 など



育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
10月3日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
10月7日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談	対象：4か月児相談は平成20年6月生まれ。
10月8日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター	●育児相談	2歳6か月児相談は平成18年4月生まれ。
10月14日(火) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
10月15日(水) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
10月21日(火) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	
10月24日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。



【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
10月20日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先：保健医療課)
10月22日(水) 10:00~15:00	(美土里) 生涯学習センターまなび	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先：保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ~すくすく 離乳食~ 10月29日(水) 10:00~11:30	生後 5か月児 1歳 6か月児	(吉田) 中央保健センター	10月23日 10月28日	★お口の発達にあった食事をしよう！ (デモンストレーションと試食など) ★定員：15組 ★持参物：普段使用している歯ブラシ(9か月~)
のびのび教室 ~親子クッキング教室~ 10月31日(金) 10:00~13:00	1歳 7か月児	(吉田) クリスタルアージュ調理室	10月27日 10月30日	★親子と一緒にクッキングにチャレンジしてみよう！ ★定員：15組 ★持参物：エプロン(親子とも必要) ★参加費：-家族200円

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。

図書館でのおはなし会

- 八千代図書館〔おはなし会〕
10月18日(土) 11:15~
八千代人権福祉センター
- 田園パレット図書館〔おはなしタイム〕
10月11日(土) 10:30~
田園パレット
- 安芸高田市立中央図書館〔おはなし会〕
10月16日(木) 10:30~
対象：0歳から3歳くらいまで
クリスタルアージュ2階 研修室203
10月25日(土) 14:30~
対象：5歳から9歳くらいまで
中央図書館 和室
- 甲田図書館〔かみしばい会〕
10月18日(土) 10:30~
ミュージアム

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持って来る物 お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
10月1日(水) 9:00~11:00	ふなさ保育園 TEL57-0007	園庭開放
10月1日(水) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
10月2日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 (幼児部で遊ぶ・育児相談)
10月3日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
10月5日(日) 10:30ごろ	吉田幼稚園 TEL42-2788	運動会 (プログラム8:海中散歩)
10月7日(火) 9:00~11:00	かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
10月9日(木) 10:00~11:30	ひまわり保育所 TEL55-0880	園庭開放
10月9日(木) 10:00~11:00	小田東保育所 TEL45-2118	園庭開放
10月14日(火) 9:00~11:00	くらはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
10月14日(火) 10:00~11:30	甲立保育所 TEL45-2199	園庭開放
10月15日(水) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
10月16日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 (散歩に行こう・育児相談)
10月16日(木) 10:00~11:30	みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放
10月17日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	なかよし広場 (歯科指導教室)
10月21日(火) 10:00~11:30	小原保育所 TEL45-2653	園庭開放
10月22日(水) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
10月24日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
10月24日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
10月29日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL43-1011	園庭開放
10月29日(水) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
10月30日(木) 10:00~11:00	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園

※吉田保育所で予定している触れ合いコンサートは、日時が決まり次第園などにポスターを掲示してお知らせいたします。

※下記の保育所(園)は、随時、園庭開放を行っています。行事の都合などがありますので、各保育所(園)にお問い合わせください。

- ・刈田保育園(TEL52-2099) ・八千代南保育園(TEL52-3048)
- ・可愛保育園(TEL43-1776)

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

ポリオ生ワクチン投与

■対象：生後3か月以上90か月未満で2回受けていないお子さんに個人通知します。

■問い合わせ：保健医療課 (電話42-5619)

月日・受付時間	対象	会場
10月1日(水) 13:00~13:30	平成13年4月3日~ 平成19年12月31日	(吉田) 中央保健センター
10月7日(火) 13:00~13:30	平成13年4月9日~ 平成20年7月7日	(八千代) 人権福祉センター
10月10日(金) 13:00~13:30	平成13年4月12日~ 平成20年7月10日	(向原) 保健センター
10月17日(金) 13:00~13:30	平成13年4月19日~ 平成20年7月17日	(高宮) 基幹集落センター
10月21日(火) 13:00~13:30	平成13年4月23日~ 平成20年7月21日	(甲田) ふれあいセンターこうだ
10月23日(木) 13:00~13:30	平成13年4月25日~ 平成20年7月23日	(美土里) 山村開発センター
10月28日(火) 13:00~13:30	平成20年1月1日~ 平成20年5月31日	(吉田) 中央保健センター
10月31日(金) 13:00~13:30	平成20年6月1日~ 平成20年7月31日	(吉田) 中央保健センター

子育て支援センター



クリスタルアージュ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。子どもたち

と遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜~金曜日 8:30~17:30

《第2・4木曜日には、交流会をします》

とき	ところ	内容
10月9日(木) 10:00~11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう ※2~3歳児対象
10月23日(木) 10:00~11:00	子育て支援センター クリスタルアージュ 2階 研修室203	一緒に遊ぼう ※0~1歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター(TEL47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

<電話での相談も受け付けています。>

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:30 TEL47-1283

【国保】お医者さんにかかる

70歳以上の方は、年齢などにより、国民健康保険などの健康保険が後期高齢者医療制度でお医者さんにかかります。ただし、自己負担の割合や限度額などはどちらの制度も同じです。

70歳以上の方

国民健康保険など健康保険でお医者さんにかかります。

75歳以上の方（一定の障害のある方は65歳以上）

75歳になると後期高齢者医療制度でお医者さんにかかります。

お医者さんにかかる

1割（現役並みの所得者は3割）
かかった費用の

を負担します。入院時の食事代は別途負担します。

国民健康保険でお医者さんにかかる方

・被保険証
・高齢受給者証
を窓口で提示します。

後期高齢者医療制度でお医者さんにかかる

後期高齢者医療制度被保険者として、後期高齢者医療制度被保険者として窓口で提示します。

高齢受給者証、後期高齢者医療制度被保険証を忘れない！

高齢受給者証と後期高齢者医療制度被保険証には自己負担（1割または3割）が示されていますので、お医者さんにかかるときは忘れずに持参し、窓口で提示するようにしてください。

なお、国民健康保険から社会保険に変更や、社会保険から国民健康保険に変更あった場合は届出が必要です。早めに届出をしてください。

75歳から「後期高齢者医療制度」に加入します

平成20年4月から75歳以上の高齢者を対象に、新たに「後期高齢者医療制度」が創設されました。老人保健制度では、国保や健保など医療保険に加入しながら老人保健制度の対象となっ

ていたが、「後期高齢者医療制度」では国民健康保険や社会保険などをぬけて、後期高齢者医療制度に新たに加入することとなります。なお、これに対して届出などは必要ありません。

加入は、75歳の誕生日からとなっており、誕生日までには広島県後期高齢者広域連合から被保険者証が送付されます。

国民健康保険・後期高齢者医療のサービスについてわからないことがありましたら保健医療課（電話42-5619）までお問い合わせください。

平成20年6月診療分 1人当たり費用額		
	安芸高田市	県平均
一般	25,032	23,375
退職本人	24,611	39,446
退職扶養	18,388	27,430
全被保険者	26,170	25,144

【インフォメーション】

健康あれこれ 保健医療課 TEL 42-5619

予防接種を忘れずに受けましょう

安芸高田市では予防接種を、ポリオ（集団接種）以外は「個別接種」の方法で実施しています。予防接種を正しく理解したうえで、お誕生日や入学・進級の節目までに母子健康手帳などを確認し、受け忘れがないようにしましょう。2種混合やMRなどは、接種率が大変低い状況です。体調の良いときに早めに受けましょう。

定期予防接種	標準的な接種年齢と接種回数	対象年齢
ポリオ	生後3～18か月までの間に2回	生後3～90か月未満
BCG	生後3～6か月未満の間に1回	生後3～6か月未満
3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）	1期 初回	生後3～12か月までの間に3回
	1期 追加	初回3回目接種後、12～18か月経過するまでに1回
2種混合（ジフテリア・破傷風）	2期	11～12歳までの間に1回
MR（麻しん風しん混合） ※3期と4期は、平成21年3月31日までに受けてください	1期	1～2歳未満の間に1回
	2期	5～7歳未満で小学校入学前の1年間（保育所や幼稚園の年長児）
	3期	平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方（中学校1年生に相当する年齢）
	4期	平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方（高校3年生に相当する年齢）

※「日本脳炎」は、現在のところ、厚生労働省からの勧告で接種勧奨を差し控えています。

■持参するもの 接種券、予診票、母子健康手帳（紛失した場合は再発行の手続きが必要です）

■対象年齢を過ぎた場合は、法定の予防接種外となり全額自己負担（任意接種）となります。

■お問合せ 保健医療課 TEL 42-5619



断酒会

広島断酒ふたば会 中田克宣
TEL (082) 814-1874
■とき 10月6日(月)・24日(金)
例会 19:00～21:00
■ところ 吉田人権会館
※詳しい内容は、お問い合わせください。



HIV抗体検査

■とき 10月20日(月)
9:00～11:00
■問合せと申込先：
広島県芸北地域保健所
TEL (082) 814-3181

10月は臓器移植普及推進月間です

臓器移植は、臓器の機能が低下し、移植以外に治療法がない人と、死後に臓器を提供してもいいという人を結ぶ医療です。臓器移植は、第三者からの臓器の提供がなければ成り立ちません。生前に臓器提供の意思を示すことにより、脳死や心臓停止後に臓器が提供され、だれかの命を救うことができます。

これには、あなたの意思が必要です。臓器提供の意思は「臓器提供意思表示カード」で表示することが大切です。このカードは、市役所保健医療課と各支所市民生活課に置いてあります。また、インターネットによる意思登録もできます。

■問い合わせ先
(社)日本臓器移植ネットワーク
TEL 0120-78-1069
(フリーダイヤル)



【食のさんぽ道】 安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

朝ごはんを食べよう！ ～ブドウ糖は脳へのエネルギー～

ごはんやパン・果物などを食べると、からだの中でブドウ糖というものに変ります。このブドウ糖はからだの栄養となり、脳はそれをエネルギーとして使っています。

夜、からだは休んでいても脳は働いています。寝ている間にもブドウ糖は使われています。そのため朝ごはんをしっかり食べることで、脳へブドウ糖を補給することができます。頭がスッキリして1日を元気に過ごせます。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会向原支部が手軽にできる朝食を紹介します。

新米の季節にピッタリな、ご飯にあう常備菜です。だしをとった昆布を冷蔵庫に保存し、たくさんとれたら佃煮にします。カルシウムもとれるエコクッキングです。ぜひ作ってみてください。

「はじめよう 朝ごはん」参照

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課栄養士にお問い合わせください。
(TEL 42-5619)



こんぶとしいたけの佃煮

【作りやすい分量】
だしをとった後の昆布 ……300g
干しいたけ ……5枚 ちりめんじゃこ ……50g
水(しいたけの戻し汁を含め) ……600cc
A 酢 ……大さじ2 しょうゆ ……100cc
みりん ……大さじ2 さとう ……大さじ2

【作り方】
①昆布は2cm角に切る。干しいたけは、水で戻して大きめの千切りにする。(戻し汁はとっておく) ちりめんじゃこは熱湯をかけておく。
②鍋に昆布・しいたけ・Aを入れ強火にかける。沸騰したら弱火にしあくを取り、落とし蓋をしてコトコト煮る。
③煮汁がなくなったら、ちりめんじゃこを加え煮汁がなくなるまで煮る。

【健康あきたかた21】
「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」
健康あきたかた21推進中！

「健康あきたかた21」の推進テーマのひとつである「運動」のスローガンは

運動習慣を身につけよう！
「まめに体を動かそう！」

始めてみませんか？運動習慣の第一歩はここから

食べ物は豊富で、体を動かすことが少ない時代になったため、意識的に運動することが重要になりました。運動といってもかまえることはありません。歩く機会を増やす、体を伸ばすなど、生活の中で簡単にできそうなことから始めましょう。

たとえば、

- ・朝起きた時、ふとんの中で体を伸ばす。
- ・毎日20分ぐらい歩く習慣をつくる(これまで車を使っていたところを歩けないか検討してみましょう。また、履物は歩きやすいものを用意しましょう)。
- ・寝るときは、疲れているところをよく伸ばし、深呼吸をする。

などです。

運動習慣がまったくない人は、ひとつでもいいので、自分の体力や筋力に合わせて、少しずつできることから始めましょう。

体を動かすことに慣れ、楽しくなったら

- ・休日には、30分から1時間程度ウォーキングをしましょう。
- ・いっしょに運動する仲間を見つけると習慣化しやすくなります。

さらに、水中運動や筋力トレーニングに進みましょう。

市内には、筋力トレーニングや健康教室を行っている運動施設、温水プールがあります。また、地域で体操を行うなどの自主的な活動もされています。自分の健康のためぜひ運動施設や、地域の運動にも参加してみてください。

事務代行

市職員による「まごころ代行サービス（事務の取次ぎ）」を始めます

■サービスの内容

一人で外出することが困難な高齢者や障害者などの交通弱者に代わり、住民票、戸籍謄・抄本、納税証明などの申請や受領を、市役所の職員（本庁・支所への勤務者）が委任を受け行います。このことにより、市は、「直接顔が見えるサービスの提供」、「やさしく開かれた市役所づくり」など質の高いサービスの向上を図ります。

このサービスでは、諸証明の申請や受領のほか、関係課への提出物の預かりや簡易な依頼または相談などにも対応することとしています。

■サービス利用対象者

このサービスの利用対象者は、概ね次に該当し交通弱者とされる市民の皆さんです。

- ① 65歳以上の高齢者
 - ② 障害がある方
- どうぞ、お気軽にご利用ください。

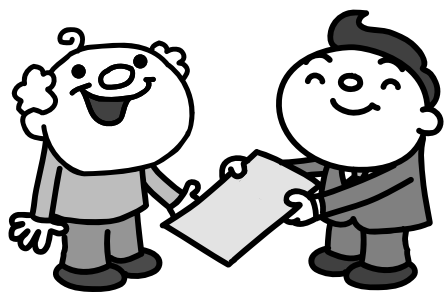
■サービスの活用方法

サービスを活用される際は、その内容などを近隣に住んでいる職員へ電話などでお伝えください。近隣の職員がよくわからない場合は、お近くの民生委員さんにお尋ねください。

このサービスは、原則、勤務時間外で行います。したがって、諸証明などの手続きには、若干日数が必要とする場合がありますので、あらかじめお含みおきください。

■問い合わせ先

行政経営課（TEL 42-5623）



農道

農道の舗装に補助金を交付します

国または県の事業で採択されない地域農道舗装事業を、地域の皆さんの共同作業によって農道を舗装される場合や、土木事業者などに施工を依頼する場合に、市から補助金を交付します。

■補助金の対象

- ・ 道路に面している農地が1ヘクタール以上または家屋が1戸以上あること。
- ・ 幅員が2メートル以上の農道の舗装工事であること。

■補助金の額

- ・ 工事一件当たりの補助金の上限は50万円とし、一路線一回に限りです。
- ・ 工事を市民の皆さんが行なう場合は、その材料費に相当する額を助成します。また、土木事業者などに施工を依頼する場合は、当該工事の実施に必要な工事費の額と、市の設計基準による設計額を比較して、安価な額を補助金の額とします。



■問い合わせ先

農政課（電話 47-4021）
または各支所産業建設担当課まで

教育

市内の3小学校へ学習補助員を試行的に配置

安芸高田市の独自の試みとして、取り組みをはじめた学習補助員配置事業。この事業は、子どもたちの学習状況に応じてきめ細やかな指導を行なうことで、学習への意欲を高め、学習習慣を身に付けさせて、学力を向上させることが目的です。具体的には、授業中の教科学習の補助、放課後学習の支援、担任教師の学級事務や教務事務の補助を行います。

採用した学習補助員は、可愛小、根野小学校、小田東小学校に配置し、3・4年生の学級を担当します。今年度は、試行的に実施し、成果をみながら市内の全小学校に拡大するか検討します。

9月1日（月）クリスタルアールで、3名の学習補助員に対して辞令の交付を行いました。辞令を手渡した佐藤勝教育長は、「事業自体が初めての試みであり、各校が抱える課題の解決に向けて校長先生の指示を受けてがんばって」と訓辞。また来賓として同席した浜田一義市長は、「若者定住の条

件としても学校教育のレベルアップは不可欠。このたびのモデル校で成果が現れ、全校に事業が広がるよう、皆さんの活躍を期待する」と激励しました。



学習補助員は2学期の初日となる9月1日から各学校に配置された。

市長コラム

第1回

まごころ代行サービス

私は、安芸高田市の市民の皆様と直接お話をすることで、多くの市民の方々に、市役所が遠くなった、書類が複雑で書くことが億くうだ、土日祝日に窓口があれば便利だ、というご意見を数多く承りました。この市民の皆様

時差出勤 10月1日から職員の時差出勤制度を試行します

職員の正規の勤務時間は、月曜日から金曜日までの、午前8時30分から午後5時30分までとされています。しかし、勤務時間外に行なわれる会議などがあります。そこで、早朝や夜間に定期的開催される会議などで、時差勤務をすることにより、職員の心身の負担の軽減と、公務能率の一層の向上を図り、時間外勤務を抑制することができます。

この制度は、10月1日から試行し、運用は平成21年度を予定しています。

時差出勤の形態（8時間勤務）	08:30	17:30
正規の勤務時間	08:30	17:30
時差1	06:00	15:00
時差2	07:00	16:00
時差3	07:30	16:30
時差4	10:30	19:30
時差5	11:30	20:30
時差6	13:00	22:00

課題解決のため、政策マニフェストで24時間窓口の開放、老人・身障者の行政事務代行の約束を致しました。このたび、職員の提案で市長も含めた、全職員の自宅が市役所の出張所となり、市民の皆様に行政事務の取次ぎをする「まごころ代行サービス」制度を創設することとしました。消防職員・保育士・調理員を除くすべての職員の自宅355か所が言わば出張所として機能することになります。時間外はもちろんのこと、土日祝日も含めた市民へのサービスが展開でき、大変ユニークで有意義な市民の皆様へ歓迎される制度になると思います。

図書館からのお知らせとおすすめの本

～秋といえば・・・？～



【詳細図鑑 きのこの見分け方】
大海秀典(だいかいひでのり)／著ほか(講談社)
山や里でよく見られ、しかもおすすめのおいしいきのこの66種とまちがいやすい毒きのこ7種を収録してあります。初心者にもよくわかるきのこ図鑑です。それぞれのきのこの料理方法や保存法、味の評価なども掲載してあります。秋の味覚のきのこ採集に役立ててください。毒きのこには、くれぐれも気をつけてください!

(八千代図書館) TEL52-7500



【タルト・タタンの夢】
近藤史恵(こんどうふみえ)／著(東京創元社)
気取らない料理で人気の小さなフレンチ・レストラン「パ・マル」に、客から持ち込まれるささやかな謎の数々を、無骨なシェフがあざやかに解きます。美味しそうな料理もたくさん登場して、食欲の秋におすすめの小説です。

(美土里図書館) TEL59-2120

【日本列島鉄道の旅】

櫻井寛(さくらいかん)／編著 (小学館)
10月14日(火)は「鉄道の日」! 普段、何気なく使っている鉄道にも、地域によって色々な特徴や、季節ごとの風景の美しさがあります。この本は、そんな日本各地の鉄道路線を紹介しています。読み進むうちに、日頃の忙しさを少し忘れ、各駅停車の旅を楽しんでみたくなる1冊です。

(中央図書館) TEL42-2421

【豆・栗・かぼちゃ・芋のお菓子と料理—秋を思いっきり楽しもう!—】

小川聖子(おがわせいこ)／著 (グラフィック社)
収穫の秋です。たくさんとれた食材をどのように使おうかなと、悩みますよね。毎日の献立にメリハリをつけたいと思ったら、この本をどうぞ。安心、安全、健康的な手作りの味が、きっと家族に喜ばれますよ!

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803

【おイモのひみつ】

小竹千香子(こたけちかこ)／著(さ・え・ら書房)
おイモを食べると太る、と思いませんか? おイモは体のエネルギーとなるデンプンをはじめ、食物繊維やビタミン、ミネラルを豊富に含んだ、健康食品です。おイモが備えている性質を、サツマイモとジャガイモを中心に、楽しい料理と実験で探ってみてはいかがでしょうか。

(甲田図書館) TEL45-4311

【中高年のための「体を動かす」簡単運動メニュー】

松葉育郎(まつばいくろう)／監修(主婦の友社)
「運動不足を解消したい」と思っている方、必見! 本書で紹介している運動は、特別な場所や道具が必要ないので、初心者でも無理なく気軽に始めることができます。本書を参考に、自分に合った運動メニューを組んで、健康づくりに役立ててみてはいかがでしょうか。

(向原図書館) TEL46-3121

■移動図書館の巡回予定

- 【吉田町】10月10日(金)
【八千代町】10月16日(木)、22日(水)
【美土里町】10月1日(水)
【高宮町】10月9日(木)、15日(水)
【甲田町】10月8日(水)、17日(金)
【向原町】10月2日(木)



上記の日程で、市内を移動図書館車が巡回します。詳しい時間などは、中央図書館にお問い合わせください。
中央図書館 Tel42-2421

■読書会

八千代図書館では、毎月読書会を行っています。おいしいお茶を飲みながら、最近読んだ本のことなどを話しています。

【10月の読書会】

- 10月11日(土) 午後1時30分～
八千代人権福祉センター研修室 Tel52-7500



減らそう犯罪

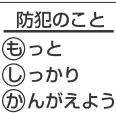
⑧10月11日(土)は「安全安心なまちづくりの日」

～全国地域安全運動実施 10月11日(土)から10月20日(月)まで～

全国の防犯連合会や県警察、暴力追放団体などが一体となり「みんなで作ろう安心な街」をメインスローガンに、空き巣・車上ねらいなどの盗難や、振り込め詐欺など、身の回りの犯罪を防ぐための「地域安全運動」を展開します。この運動は、一定の期間を定める事により、各関係機関の連携を深め、防犯活動の効果を最大限に上げ、防犯施策の一層の浸透と定着を図り、「もっと安心して暮らせるまちづくり」を目指そうというものです。

全国地域安全運動の始まりは昭和の時代にさかのぼりますが、近年、特に今年に入り「振り込め詐欺」が社会問題になっていることもあり、これら新種の犯罪の被害防止のため、より一層の啓発を図り、被害防止に努めたいと思います。

しかしながら、何といても犯罪防止の主役は「皆さん」にほかなりません。この機会に、今一度、防犯について考えてみて下さい。



「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中
マスコットキャラクター「モシカ」

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中

吉田サッカー公園・吉田運動公園主催
女性のためのフィットネス教室
～目指せ!“カッコイイ女”～

吉田サッカー公園 ☎42・1600

- と き 10月13日(月)
<第1部>午前9時30分～午前11時
<第2部>午前11時～午後12時30分
■と ころ 吉田サッカー公園
■内 容
・マシントレーニング、セラバンドの体験(しなやかな筋肉、引き締まったボディをつくる)
・体組成測定(特殊な機械で体脂肪率、内臓脂肪レベルや筋肉量を細かく測定)
■講 師 岩崎律子(吉田サッカー公園トレーニング指導士)、青崎ひとみ(吉田運動公園トレーニング指導士)
■対 象 18歳以上の女性
■準備物 運動の出来る服装・シューズ・タオル・飲料・着替え
■参加料 無料
■定 員 各部10名
■申込締切 10月11日(土)
■申込み・問い合わせ先
吉田サッカー公園(水曜日休園)
TEL42・1600

無料調停相談会



広島簡易裁判所 ☎(082)228-0421

民事調停委員や家事調停委員が、民事および家事の紛争について調停手続きの相談をお受けします。
■と き 10月15日(水)
午前10時～午後4時
■と ころ メルパルク広島 5階
■相談内容 交通事故・消費者金融・不動産賃料を始めとする民事上の金銭や物にまつわる各種トラブル。相続・離婚など家庭内の問題。
※相談は無料です。

お詫びと訂正

広報あきたかた9月号9ページ支所別懇談会報告の「安芸高田市の財政状況について」の紹介で、(注1)と(注2)の記述の内容を反対に掲載していました。訂正してお詫び申し上げます。

「安芸高田市ふるさと応援寄附」第1号の寄附がありました

8月21日に安芸高田市として初めての寄附金をいただきました。本当にありがとうございます。また、8月26日には第2号となる寄附金もいただきました。

【寄付者】

- ①上里一郎 様
②藤川明典 様
③藤川洋子 様
④横山 悟 様
(平成20年9月1日現在)

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(7月分)

月間有効求職者数 476人
月間有効求人数 466人
月間有効求人倍率 0.98倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

市の人口

総人口—32,611人(33,058人)
男—15,676人(15,879人)
女—16,935人(17,179人)
世帯数 13,226世帯(13,224世帯)

■平成20年9月1日現在
※()の数字は、前年同月数値

10月の納税

市県民税3期

国民健康保険税5期

納期限 10月31日

およろこび

- 吉田町 木坂 心水(女)
伊藤 大河(男)
芳川 舞斗(男)
吉村 優羽(女)
八千代町 山崎 咲奈(女)
岡崎 海里(男)
美土里町 松笠 陽平(男)
小笠原 敬太(男)
高宮町 後藤 真聖(男)
早川 心優(女)
奥田 彩葉(女)
甲田町 堀川 大輝(男)
田中 美波(女)
敬称略

おくやみ

- 吉田町 室坂 博行 75歳
吉川 信海 93歳
中村 留美子 55歳
村田 等 86歳
川崎 八重子 90歳
上本 ヲツマ 93歳
望月 サツエ 90歳
橋本 チエ子 93歳
鈴木 トシ子 83歳
河野 晃一郎 63歳
中村 高 83歳
篠原 修 64歳
杉谷 キヌエ 88歳
八千代町 勝 乘 定 三 79歳
清 覚 タヅエ 92歳
登成 勇 76歳
丸岡 三子夫 83歳
山川 勝 95歳
別所 トキヨ 87歳
門出 ミサヲ 92歳
美土里町 森川 ヲシエ 92歳
佐々木 哲之祐 90歳
小笠原 久子 84歳
高宮町 棟 清 豊子 83歳
猪花 正人 91歳
三戸 ヲシミ 91歳
吉岡 キヤノ 88歳
面原 シマヨ 100歳
甲田町 古川 義人 65歳
上田 ミヤコ 96歳
沖田 學 78歳
水町 頼子 77歳
梅高 ヲシコ 98歳
下原 春人 89歳
寺地 和好 23歳
若宮 君子 88歳
向原町 崎本 春江 78歳
友井 キヨ 94歳
敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

地球温暖化防止に向けて省エネの改修を既存家屋に行くと固定資産税が減額に

税務課 ☎42-5614

■減額を受けるための要件

- ①平成20年1月1日以前から所在している住宅（賃貸住宅を除く）であること
- ②省エネ改修工事が平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に完了していること
- ③省エネ改修工事に要した費用の合計（自己負担額）が30万円以上であること

■減額対象となる省エネ改修工事の要件
次の改修工事のうち、窓の断熱性を高める工事を行っていることが必須条件になります。

- ①窓の断熱性を高める工事（必須）
- ②床の断熱性を高める工事
- ③天井の断熱性を高める工事
- ④壁の断熱性を高める工事

■固定資産税の減額の範囲

当該家屋の120㎡相当分に係る固定資産税を3分の1減額します。（翌年度のみ）ただし、耐震改修、新築減額と併せて減額を受けることはできませんが、バリアフリー改修のみ併せて減額を受けることができます（合計3分の2減額）。

■省エネ改修工事を行ったら申告を

省エネ改修工事完了後3か月以内に、税務課または各支所市民生活課へ申告してください。（止むを得ず3か月を経過した場合でも、経過理由によっては認められる場合があります。）なお、申告の際には、建築士事務所に属する建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が作成する熱損失防止改修工事証明書他が必要です。詳しくは税務課にお問い合わせください。

公的年金は社会全体で高齢者の生活を支える制度です

三次社会保険事務所

☎(0824)62-3107

■社会全体で支える

公的年金は、現役世代の保険料負担で高齢者世代を支えるという世代間扶養の仕組みを基本として運用されています。これは、一人ひとりで私的に行っていた老親の扶養などを、社会全体の仕組みでカバーするものです。現役世代が全員ルールにしたがって保険料を納付し、そのときの高齢者全体を支える仕組みは、私的な扶養の不安定性などのトラブルを回避するメリットがあります。

■経済変動に強い

年金を受けるころの将来の経済社会がどうなっているか予想がつかない中で、公的年金は、基本的に物価の変動に応じて支給額が変動する仕組みとなっており、将来の経済変動にも十分にたえられるものとなっています。それによって実質的価値を維持した年金を一生涯にわたって保障するものであることから、安定的な老後の所得保障を可能にしているのです。

■若い世代にとっても重要な役割を果たす

年金は、高齢者世代にとってはもちろんのこと、若い世代にとっても、自分の親の私的な扶養や自分自身の老後の心配を取り除く役割を果たしています。年金は、個人個人の自立を高め、社会の発展、安定に貢献している側面があります。

このように、年金は、国民の生活、経済からみて不可欠かつ重要な存在となっていますと言えます。国民年金に加入し、保険料を納付しましょう。

お知らせ

「声の目録の貸出し」と来館が困難な方への「資料の郵送貸出し」をしています



県立図書館調査情報課
☎(082)241-2299

広島県立図書館では、所蔵している視聴覚資料のうち、カセットテープ、CDなどにどのようなものがあるか、カセットテープに録音して紹介する「声の目録」の貸出しをしています。

また、図書館へ障害などが原因で来館が困難な方を対象に、図書や資料などを郵送で貸出ししています。希望される方はお気軽にご利用ください。

※一部貸出しできない資料があります。

■対象者

広島県に在住・通勤・通学する方

■貸出期間

- ・来館して借りる場合 3週間
- ・郵送貸出しの場合 郵送期間も含めて30日以内

■送料

- ・視覚に障害のある方 録音資料は無料
- ・その他の方 送料の全部または一部負担

犬・猫の引き取り

市民課 Tel.42-5616

または各支所市民生活課

10月 1日(水)
9:30/市役所本庁
10:00/向原支所

10月 9日(木)
9:00/高宮支所
9:30/来原コミュニティセンター
10:00/美土里支所
10:50/八千代人権福祉センター
11:35/甲田支所

10月15日(水)
9:30/市役所本庁
10:00/向原支所

第11回病院祭・第20回のぞみ祭

JA吉田総合病院 ☎42-0669

■とき 10月4日(土)午前10時～午後3時

■ところ JA吉田総合病院構内

■内容 津軽三味線、バルーンアート、郡山子ども神楽、オカリナ、北海道旅行などが当たる抽選会、ミニ検診、入院患者作品展示・即売、各種バザーなど

向井原地区自主防災会が宝くじ助成事業で防災備品を整備

総務課 ☎42-5611

平成20年度宝くじ助成事業の「自主防災組織育成事業」で向井原地区自主防災会が選ばれ、屋外へ設置する消火器や非常用ラジオ、投光器などの防災備品を整備されました。



サンフレッチェ広島ユース

10月 試合・練習予定

■は吉田サッカー公園 ■は吉田運動公園
試合(吉田会場分)
18日 午後2時 対 愛媛

練習

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※練習時間は午後4時～7時。
※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。
(吉田サッカー公園 TEL42-1600)

10月の相談

安全相談

くらしの安全相談など

■とき/月曜～金曜8:30～17:00

■相談員/総務課職員

■ところ・問い合わせ/総務課
TEL42-5611

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

■とき/毎週水曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

※水曜日以外は総務課職員で対応します
■ところ・問い合わせ/総務課危機管理グループ TEL42-1143

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

■とき/2日(木)・16日(木)10:00～15:00

■ところ・問い合わせ/吉田人権会館
TEL42-2826

【高宮】

■とき/14日(火)・28日(火)18:00～20:00

■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館 TEL57-1330

■とき・ところ/15日(水)社会福祉協議会高宮支所、31日(金)老人福祉センター福寿荘 いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所 TEL57-2941

【八千代】

■とき/6日(月)・20日(月)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター
■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所 TEL52-2941

【美土里】

■とき・ところ/2日(木)山村開発センター、16日(木)北生公民館 いずれの日も時間は9:00～12:00
■問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所 TEL59-2941

【甲田】

■とき/20日(月)・27日(月)13:30～15:30

■ところ/ふれあいセンターこうだ
■問い合わせ/社会福祉協議会
TEL45-2941

【向原】

■とき/14日(火)・28日(火)9:00～11:00

■ところ/向原若者センター
■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所 TEL46-2941

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

■とき/18日(土)10:00～15:00

■ところ/たかみや人権会館
■相談員/行政相談委員

【八千代会場】

■とき/28日(火)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター
■相談員/行政相談委員

※吉田(2日、16日)、美土里(16日)、甲田(27日)、向原(28日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

■問い合わせ/総務課 TEL42-5611

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

■とき/10月15日(水)13:00～16:00

■ところ/吉田老人福祉センター
■予約/10月1日(水)から

■問い合わせ/社会福祉協議会
TEL45-2941

■とき/11月5日(水)13:00～16:00

■ところ/八千代保健センター
■予約/10月15日(水)から

■問い合わせ/社会福祉協議会
TEL45-2941

ひきこもり相談

事前連絡必要・予約制・秘密厳守

■とき/15日(水)13:30～15:30

■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所 TEL(082)814-3181

催し物



八千代の丘美術館センター ギャラリー企画展

芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館
☎52・3050

竹下 聡 油絵展

■とき 10月10日(金)～27日(月)
広島市立大学芸術学部出身の若手作家。淡い色彩だが細密な描写で表現。

※開館時間は午前10時～午後5時
(毎週火曜日休館)

※入場料 無料

第20回こうだわいわい祭 第40回甲田町商工祭

甲田支所地域振興担当課 ☎45・4112
安芸高田市商工会甲田支所 ☎45・2054

■とき 10月12日(日) 午前9時30分～

■ところ 甲田文化センターミュージズ前広場

■内容 マラソン大会、各振興会アトラクション、こうだわいわい踊り、バンド演奏、梨の皮むき大会、神楽サイズ、富くじ、バザー、スピードくじなど

広告



まちづくり講演会 まちづくり支援センター ☎42・5617

■とき 10月23日(木) 午後7時～
■ところ クリスタルアージュ ホール
■講演 演題 高知県馬路村の「ゆず」による村おこし
講師 東谷 望史氏(高知県馬路村) 馬路村農業協同組合・代表理事組合長
人口約1,200人の山の中の小さな村で、「馬路村をまるごと売り込む」ユニークな宣伝戦略により、「ごっくん馬路村」(ゆず飲料)が全国的な大ヒット商品となり、ゆず加工品は売上げ30億円を超える村の中心的産業に育った。ゆずによる村おこしを通して、地域性を生かした取り組みや、地域での生きがいづくりを学びます。

安芸高田市文化センター主催事業 ～文化・芸術の香りのする住みよい安芸高田市をめざして～

生涯学習課 ☎42・2411



安芸高田市文化センター(安芸高田市民文化センター、八千代文化施設フォルテ、美土里生涯学習センターまなび、高宮田園パラッツォ、甲田文化センターミュージズ、吉田文化創造センター)および向原公民館では、市の文化芸術振興を目的に、年間を通じて文化ホールの主催事業を実施します。

■問い合わせ先

生涯学習課文化振興グループ(TEL 42-2411) および各教育分室まで

内田貴光イリュージョンマジックショー

■とき 10月10日(金)
■ところ クリスタルアージュ(安芸高田市民文化センター)

宝くじ文化公演 春風亭小朝独演会

■とき 11月20日(木)

■ところ クリスタルアージュ(安芸高田市民文化センター)

民謡・津軽三味線演奏会

■とき 12月 7日(日)
■ところ 美土里生涯学習センターまなび

ブロードウェイ・パペットミュージカル MAYA THE BEE みつばちマーヤの冒険

■とき 2月22日(日)
■ところ 高宮田園パラッツォ

平成20年度安芸高田市文化講演会

高橋英樹 文化講演会
■とき 3月 7日(土)
■ところ 甲田文化センターミュージズ

文化創造センター自主事業

■ところ 安芸高田市吉田文化創造センター(ヤングイン)

橋本勇夫オルゴールコンサート

■とき 10月25日(土)

小野孝司ジャズライブ

■とき 11月15日(土)

沖田孝司クラシックコンサート

■とき 12月13日(土)

健康と福祉



休日・夜間当番医
【休日】午前9時～午後6時

10月5日(日)
竹本外科胃腸科医院(八千代町)
【外科・胃腸科】☎52・3656

10月12日(日)
平原内科医院(吉田町)
【内科】☎42・0446
のりかわ眼科クリニック(吉田町)
【眼科】☎42・1001

10月13日(月)
井上内科医院(吉田町)
【内科】☎42・0005

10月19日(日)
横田診療所(美土里町)
【内科】☎54・0699

10月26日(日)
児玉医院(八千代町)
【内科】☎52・2511

【休日・夜間】24時間対応
高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)
【救急診療所】☎42・0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

募集



市営住宅の入居者を募集します

建設管理課 ☎47・1202

【公営住宅】※所得制限(上限)あり

■殿前住宅(八千代町下根)

広さ：3DK、戸数：1戸

■本郷住宅(美土里町本郷)

広さ：3DK、戸数：1戸

■北生住宅(美土里町生田)

広さ：3DK、戸数：1戸

■尾原住宅(向原町坂)

広さ：3DK、戸数：1戸

【特定公共賃貸住宅】

※所得制限(下限・上限)あり

■尾原住宅(向原町坂)

広さ：4DK、戸数：2戸

※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。

※申込書は、申し込み先に用意しています。

■申し込み期間

10月17日(金)午後5時まで(必着)

■問い合わせ・申し込み先

建設管理課住宅グループまたは各支所産業建設担当課

環境と生活



家屋の新築・増築・取り壊しをされた方は届出を

税務課 ☎42・5614

家屋の新築、増築、取り壊しなどをされた方は、税務課または各支所市民生活課へ届け出てください。すでに届出を済まされた方は結構です。後日、担当職員がその家屋の調査・確認に伺います。

■届出の対象となる家屋

- ①今年、新築・増築・取り壊された家屋
- ②今年中に完成予定の家屋
- ③昨年以前に新築・増築されたが、まだ評価を受けていない家屋
- ④昨年以前に家屋の取り壊しまたは倒壊があったが、平成20年度固定資産税納税通知書に添付された課税明細書にまだ記載されている家屋
- ⑤登記されていない家屋を売買などにより取得したり手放したりした場合(売買契約書などをご持参ください。)

※届出用紙は納税通知書に添付のもの、または税務課か各支所市民生活課に備え付けのものをご利用ください。

■予防注射は法律で義務付けられています

犬(生後91日以上)を飼っておられる方は、一生に一度の登録と年一回の狂犬病予防注射をすることが、狂犬病予防法で義務付けられています。違反すると、20万円以下の罰金に処せられることがあります。

■動物病院でも受けられます

動物病院でも受けることができます。詳しくは、かかりつけの動物病院へお尋ねください。

■届いたはがきを持ってきてください

すでに登録を済まされ、4月以降まだ注射をしていない犬の飼い主の方には、案内はがきをお送りしますので、予防注射を受けるときには持参してください。

■料金

	注射のみ	新規登録・注射
犬の登録料	—	3,000円
狂犬病予防注射料金	2,500円	2,500円
注射済票交付料金	550円	550円
合計	3,050円	6,050円

■動物は、正しく飼いましょう

犬や猫の飼い方に関する苦情が増えています。犬や猫を飼われている方は、飼主としての責任を持ち、ペットが人に危害を加えたり、迷惑などをかけたりしないように努めなければなりません。

■散歩をするときのルール

散歩の際は、移植ゴテと袋などを持参し、フンを田畑や河川敷に放置したり捨てたりせず、飼主が持ち帰り、適正に処分してください。

犬は、必ずロープ(リード)などでつないで散歩し、他人に危害を加えないように注意してください。散歩中のロープなどは、長くすると歩行者や自転車などに引っかかり、大変危険です。

暗い時間の散歩は、飼い主も犬も、明るい色の服や光反射バンドなどを身に付けるようにしましょう。また、ロープも、明るい色か反射素材のものを使いましょう。

■犬の放し飼いの禁止

犬の放し飼いは、野良犬増加の原因になったり、人に危害を加えたりする可能性があり大変危険です。早朝や夜間でも、絶対に離してはいけません。



平成20年度 秋の狂犬病予防注射

秋の狂犬病予防注射を、次の日程により実施します。4月以降、まだ狂犬病予防注射をしていない犬は、この機会に注射をしてください。詳しい日程は、別に各町ごとに閲覧でお知らせします。

■日程と連絡先(各町どこでも受けることができます。)

	日程	連絡先
美土里町	10月 7日(火)	美土里支所市民生活課 TEL 54-0313
八千代町	10月 9日(木)	八千代支所市民生活課 TEL 52-2113
高宮町	10月10日(金)	高宮支所市民生活課 TEL 57-0313
吉田町	10月21日(火)	市役所市民課 TEL 42-5616
向原町	10月23日(木)	向原支所市民生活課 TEL 46-3113
甲田町	10月28日(火)	甲田支所市民生活課 TEL 45-5120